

平成十九年二月五日提出
質問第四〇号

アイヌ民族の先住民族としての権利に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

アイヌ民族の先住民族としての権利に関する再質問主意書

前回答弁書（内閣衆質一六六第二号）を踏まえ、追加質問する。

一 先住民族が享有する権利について、国際条約でいかなる内容が定められているか。

二 国際的にアイヌ民族は日本の先住民族であるとの見方が定着していると思料するが、外務省の認識如何。

三 十九世紀に日露間の国境が画定される過程で、占守島に在住するアイヌ民族に対して日本政府がとった対応を明らかにするとともに、かかる対応が適切であったかについての見解を明らかにされたい。

四 アイヌ民族の先住民族としての権利を確立すべきと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。